

平成18年 4月19日

各 位

会 社 名 昭和ゴム株式会社
代表者名 取締役社長 山口 紀夫
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役総務部長 佐藤 一石
(TEL . 04 - 7131 - 0181)

**退職給付制度の改定及び「固定資産の減損に係る
会計基準」の適用に伴う特別損失の増加についてのお知らせ**

当社は、退職給付債務を低減し財務体質の安定化を図ることを目的とし、労使間で協議してまいりましたが、平成18年4月度より、現行の確定給付型の制度としての適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度に移行いたしました。これに伴う損益認識を行い、また、平成18年3月24日に発行された官報の土地公示価格を基準に、当社の保有する土地の推定基準公示価格について監査法人と厳密に検討した結果、当社土地の推定公示価格が50%以上下落したと判断し、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に伴い、下記のとおり減損損失が増加する見込みとなりましたので併せてお知らせいたします。

記

1. 特別損失増加見込額の内容

増加見込額の内訳は、退職給付制度の改定に伴う特別損失額158百万円、建物、構築物、機械装置、工具器具備品、建設仮勘定等の減損損失額303百万円、土地の減損損失額2,207百万円であります。このうち土地減損額につきましては当期純損失額が1,315百万円増加いたしますが、土地評価差額金を取り崩しますため未処理損失額には影響ありません。

2. 業績に与える影響

平成18年3月期の業績予想につきましては現在集計中であり、確定しましたら速やかにお知らせいたします。

以 上